

平成28年度第2回TOYAMA Free Wi-Fi整備推進協議会

日時：平成28年10月18日(火)14:00～15:30

場所：パレブラン高志会館 2階 嘉月

1 開会

2 挨拶

(山崎会長)

本日は第2回目の協議会ということで、大変お忙しい中、また午前中は青空も見えていたのですが雨模様になりまして、お足元の悪い中ご出席下さいましてありがとうございます。また北陸総合通信局からは、野尻部長さんを始めご出席いただきありがとうございます。

TOYAMA Free Wi-Fiの整備、これまで94箇所利用可能となっております。今後も整備を進めていきたいと考えておりますが、これまで利用者の利便性第一ということで、利用規約の同意のみで利用することができるワンタップ方式ということで、このTOYAMA Free Wi-Fiの整備を進めてまいりました。

一定のセキュリティ対策なども講じてきたところでありますが、一方で総務省の無線LANビジネスガイドラインが先月改訂されたところでございます。これはすでに皆様ご承知の通りだと思います。不特定多数の者の利用を目的として提供される無料公衆無線LANサービスにつきましては、不正利用防止などセキュリティの観点から、ある程度個人が特定できるようメール認証方式などの運用を推奨する、とされたところでございます。

そこで、本日はこのガイドラインの改正内容等も含めまして、Wi-Fi整備に関する国の動き等について、北陸総合通信局さんからご説明を頂戴したいと思っております。またその後で、これまでワンタップ方式で進めてまいりました、このTOYAMA Free Wi-Fiの認証方式、あるいはセキュリティのあり方などについて、協議を頂きたいと思っております。皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3 Wi-Fi整備に関する国の動向等について

(北陸総合通信局：野尻部長)

本日、富山県内のすべての市町村から出席いただいているということで、無線LANに対する取り組みについて、非常に熱いものがあると感じております。我々としても、皆様の取り組みをできる限り支援していきたいと思っておりますので、皆様からの忌憚のないご意見を頂ければと考えております。

それではまず国の動向につきまして、簡単にご説明させていただきます。

まずこの8月に国の成長戦略に基づきまして、各自治体に公共施設における公衆無線LANの整備状況の調査をお願いいたしまして、全市町村から回答いただきました。回答いただきましたうち、整備済みが286施設、今後整備するものが170施設となっております。ところがこのうち、半分以上が31年度に整備をするとなっておりますが、これはまだ実際に計画が不

明なので一番下に持ってこられているということで理解できますが、もし総務省の補助金などを使っていた場合に、29、30年度で実績が低いと、31年度にどのくらい予算が確保できるかという点で、なかなかコミットできないということがありますので、まず実績を上げて計画的に使っていただくと、少しでも前倒しして、出来ることから前倒ししていただきたい、ということをお願い申し上げます。

あとガイドラインの話がありました、個人の認証の話は、警察庁から、ある程度の認証が必要だということで求められております。利用者が危険性を理解せず使ってしまうと、例えば銀行口座の情報が第三者に盗られてしまうとか、あとは変なデマとか非難、中傷を行うような情報が、無線LANを通じて発信されるというようなことになりますので、1つは利用者に対しても、使うならあくまで情報収集などに限って、重要な個人情報などについては、無線LANは使わないようにという啓蒙も必要になるのではと思っております。

本日、この認証のことが議題になると聞いております。実はこの北陸総合通信局、石川県金沢にございますが、金沢でも県が設置したWi-Fiと、市が設置したWi-Fiで認証方式が異なっているということが、外国の観光客の人から不便だと言われております。なかなかこれを解決するのは行政の立場としては難しく、我々総合通信局は、どちらの認証方式の肩を持つとかそういうことはありません。あくまで当事者で話し合っていて解決をする、解決も、例えば今後設備を更新する時に改善するとか、今回設立されました認証機関を通じたサービスを使うなど、いろいろ手立てはございますので、我々も環境作りはしていきますが、実際どういうふうにするかというのは、皆さんの取り組みにかかってくると思いますので、その辺につきまして、本日の議論で少しでも進むようにと祈念しております。

あとちょっとWi-Fiから話がそれるのですが、最近よく新聞とかでIoT、インターネット・オブ・シングスが話題になっておりますが、IoTにつきまして、もし皆さんの方で関心がある方、関心があってもそもそもIoTで何ができるのか、IoTの導入についてどうしたらいいかわからないということがありましたら、相談していただければと思います。

技術的な話になりますが、例えばセンサーなどを何万個も設置して、リアルタイムで処理して、AIまで使って何かするとなれば、億単位のお金がかかります。ところがセンサーだけの情報を集めれば解決できる、リアルタイム性も必要ない、集計の必要がないIoTというものも存在します。

あとはファクトデータを得るために、実証として例えば1ヶ月間とか1年間データを集めて最適化、例えば皆さんの町のごみの収集経路の最適化とか、そういうものに役立てるといようなIoTもございます。もし関心がございましたら、我々総務省も経済産業省とも連携していろいろな取り組みをしております。総務省でも、この9月に大臣の検討機関として、地域IoT実装推進タスクフォースを設置して、今いろいろそのための取り組み、どうすれば推進できるか、あとは推進するための課題、例えば人材育成などにつきまして、今検討している最中でございます。もしご希望がございましたら、私の分かる範囲で、アドバイスできればと思いますので、よろしくお願いたします。

(北陸総合通信局：水口課長補佐)

Wi-Fiの整備に関する国の動向という所でございます。資料1の1枚目でございますが、これは今年の8月31日に総務省のほう公表いたしました、来年度の予算要求のページの1ページでございます。今回Wi-Fiの関係ということで、そのページのみをお持ちしております。こちら上のほうの段の(C)でございますが、公共的な観光・防災拠点におけるWi-Fi環境整備の推進ということでございます。

こちらについては、いわゆる観光拠点とか防災拠点における公共施設等でのWi-Fi整備をお願いするに当たっての事業ということで、29年度の要求としましては、公共無線LANの環境整備支援事業として、38.9億円の予算を要求しております。ちなみに28年度、今年度でございますが、これらWi-Fiに関わるような整備事業の支援としての予算が2.6億円。それと公衆無線LANとして12.6億円の内数ということですが、無線LANに使われたのは28年度で約1億円でございますので、3.6億円、28年度の実質の交付の金額でございます。それに比べますと、来年度は約10倍の金額を予算要求ということで行っておりますので、先だっの調査の中に載っている中では、31年度の整備予定ということで回答されている自治体さんも多くございましたが、出来る限り前倒しということもお考えいただきたいと思っております。詳細につきましては、今財務省と交渉中ですので、分かり次第、ご案内をさせていただきますと思います。

次のページをご覧ください。2ページにつきましては、前の事業にかかるマニュアルということで、その中で認証方式に関わる部分のページを抜粋したものでございます。

この認証方式の中身については、5月30日にありましたWi-Fi協議会の中に本省の地域通信振興課から出席させていただいた折に、認証方式というものが、今年度の事業を行う上で交付要件として入りましたということをお願いしておりましたが、具体的にはこちらに書いてあります3つの認証方式のいずれかを採用していただくということで、今年度の事業よりやっております。中身としましては、不正利用の防止は一定程度必要であるということで、補助事業のお金を使うということもございますので、セキュリティの観点上、このような要件が入っているものでございます。

別添2、別添3につきましては、無線LANのビジネスのガイドラインの第2版の抜粋でございます。このガイドラインにつきましては、初版が平成25年6月に作成されておまして、無線LANサービスの提供される事業者等の円滑な事業の展開や、利用者が安心安全なサービスを享受できる環境作りに資することを目的として、実際にサービスを提供する者が事業運営を行う際に、注意すべき事項や、望ましい事項というものを明らかにしたガイドラインです。その後、無線LANを使うユーザー、特にスマートフォンやタブレット端末が飛躍的に増加し、無線LANサービスを利用される方が急増しています。実際に提供する事業者についても、携帯事業者さんを始め、一般の店舗の方や商店街の方、地方公共団体の方が提供される立場になられるということで、ガイドラインが見直されています。

今回添付させていただいたのは、今回のガイドラインの見直しにより、新たに追加された、認証に関わる部分でございます。認証方式につきましては、先ほどの交付要綱に出ている認証方式と同様の3つの方式を推奨しておりますが、特にその中で認証が必要となるポイントの設置例や、認証を必ずしも必要としないポイントの設置例について、それぞれに具体的に

記載されております。

特に認証を必ずしも必要としない設置例としましては、3つほど例がございますが、ある程度目視で利用者の出入りが把握できるような場合につきましては、必ずしも認証を必要としないというものでございます。こちらのガイドラインにつきましては、交付要綱と違いまして、特にこれをして下さいというものではございませんので、その辺の所は交付要綱との差があるということをご確認いただきたいと思います。

最後に別添3です。こちらにつきましても5月の第1回の会合の時にも説明させていただきましたが、実際に外国人の方が日本にいらっしゃった時に、1回の認証で連続的に無線LANが利用できる環境づくりということで、そのための実証実験を踏まえて、実際にこれからの技術仕様が策定されるということでございます。詳細なセキュリティは公開しないということと、こちらの技術仕様を検討するための団体が、10月3日に設立されております。技術仕様については、細かいものが今後確定されていくことになると思います。団体名は一般社団法人公衆無線LAN認証管理機構でございます。

（山崎会長）

それでは協議に移る前に、前回の協議会以降に、新たにTOYAMA Free Wi-Fiが整備された箇所がございますので、若干そのご報告をお願いしたいと思います。今回は砺波市さんに取り組みのご報告をお願いします。

（砺波市：小西班長）

砺波市の現状報告ということで、砺波市におけるFree Wi-Fiスポットの整備につきましては、これまで地元ケーブルテレビ会社のとなくみ衛星通信テレビ株式会社のご協力を頂きまして、81箇所を整備をしてきました。その内、観光スポットの6箇所につきまして、本年7月1日からTOYAMA Free Wi-Fiの接続を開始いたしました。

資料の中にも6箇所書いてありますが、砺波市の文化会館すぐ横にある砺波のチューリップ公園には、幸か不幸かポケモンGOがすごく流行りまして、そのポケストップがたくさんあり、そこに来る人がたくさんおられまして、そこでTOYAMA Free Wi-Fiの接続があるということを知られまして、利用する方が増えたということがありました。

また先週ですが、夢の平コスモススキー場でコスモスウォッチングが開催されておりました。そちらでスマホを使って撮影した写真をその場で即応募していただくということで、スキー場のほうは電波が弱いものですから、この時にもTOYAMA Free Wi-FiをPRしまして、その利用を促し、多くの方に利用していただきました。非常に有効でございまして、1回の接続で3時間利用できるため、1度そこに来られた方は、ずっとそこでTOYAMA Free Wi-Fiに接続できるということで非常に好評でした。

また庄川船舶には庄川、小牧ダム湖を30分で周遊する、ショートクルーズというものがありまして、こちらは外国人観光客の方に非常に好評でございまして、利用者の44%が外国人です。また、その場所も庄川の峡谷のほうになるものですから、携帯電話の電波が非常に弱いことから、こちらでも外国人の方によるTOYAMA Free Wi-Fiの利用が非常に多く、そしてSNS

等による世界への情報発信に期待を寄せているところでございます。

今後のFree Wi-Fiの整備につきましては、現在総務省さんの観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の補助金を利用させていただきまして、15箇所で整備工事に入っております。主なものといたしましては、砺波チューリップ公園、そして庄川水記念公園のスポットをもっと増やして、より広いエリアで利用できるよう進めております。

砺波市といたしましては、今年度でFree Wi-Fiのインフラ整備計画が一段落しますので、今後はWi-Fiを利活用する、結集型の情報発信ができるスマホアプリの導入を考えております。

アプリの導入につきましては、防災・観光情報提供ツール導入実証実験に関する検討会が立ち上げられており、すでに「富山なび」が稼働しております。そちらのほうは今、実証実験中ではございますが、このアプリは、平時は県内のイベント情報やライブカメラの映像が楽しめます。災害発生時にはLアラート等の情報連携により、プッシュ型通知等が自動に行われるものでございまして、この動作確認につきましては、本年8月27日に開催されました富山県総合防災訓練において、災害発生時を想定いたしまして、運用試験が行われ、その有効性が非常に評価されております。つきましては、砺波市におきましては将来的にはこの「富山なび」の活用を考えております。以上砺波市の現況報告でございます。

(山崎会長)

それでは協議事項に移りたいと思います。ご挨拶でも申し上げましたが、TOYAMA Free Wi-Fi、ワンタップ方式で整備を進めてまいりました。ただセキュリティ対策などについては、国の動向を踏まえて、必要があれば改めて検討するというようにしてきたところでございます。先ほど北陸総合通信局さんからご説明いただきました通り、国のガイドラインでは、メールアドレスなどの入力が必要な方式での運用を推奨するとされたところでございます。

このガイドライン自身は強制力は無いということでございますけれども、今後新たに整備する際に、補助金等を頂こうとすると、今のままではなかなか難しいことになっていくということになると思っております。

そこでこのTOYAMA Free Wi-Fiの認証方式について、今後の方針や、セキュリティのあり方をどうしていくかということで、本日はこれから議論を頂きたいと思っております。事務局のほうで資料を用意しておりますので、その説明からお願いをいたします。

4 協議事項

(1) TOYAMA Free Wi-Fiの認証方法について

(情報政策課：荻布課長)

資料3は、TOYAMA Free Wi-Fiの利用開始手続きに関する今後の方針についてです。これまでは、利用者の利便性を第1と考えまして以下の方針により運用していますということで、1番目、1番特徴的なのがワンタップ方式ということでございます。2番目、無線区間の暗号化はしない。これは北陸総合通信局様からもご指摘がありましたが、暗号化していないということですから、個人情報などは送っていただくにはふさわしくない。その旨のご案内は、このTOYAMA Free Wi-Fiの中でするようにしております。3番目としましては、利用者追跡先

の手掛かりとして、利用時にMACアドレスの取得、有害サイトへのフィルタリング、接続時間の限定、一定期間のログ保管ということでの、一定のセキュリティの確保をしておるということでございます。4番としましては、セキュリティに関する注意喚起・意識啓発の取り組みということで、接続時に表れる画面の中に、先ほど申したような、暗号化されていないことによる危険性を十分に理解してお使い下さいというようなことを書くと同時に、ポスターやチラシなどにも、そういった文面を盛り込むこととしております。

国のガイドライン改正についてですが、先ほどご説明いただきましたように、9月23日付でガイドラインが公表されまして、ショッピング街や屋外イベントなどにおける、公衆無線LANアクセスポイントの設置については、メールアドレスなどの入力が必要な方式での運用を推奨するとされました。ただし先ほどのご説明にもございましたけれども、目視等で利用者の出入りを十分把握できる場合については、認証は必ずしも必要としないということとされております。

これにつきましては、まず5ページをご覧くださいますと、推奨されている3つの方式が書いてございます。SMSショートメッセージと、SNSアカウントを利用した方式、そしてメールを利用した方式、これが推奨されているわけですが、6ページ最後のページをご覧くださいますと、認証による利用者情報の確認が必要な場合と、必ずしも必要でない場合の具体例ということで、ガイドラインには挙がっております。

認証が必要となる例としましては、路上のポイントですとか、屋外の多くの利用者が利用するポイント、あるいは屋外イベント、開かれた空間で自由に出入りできるようなアクセスポイントについては、これは利用者の出入りを十分把握することが困難ということで、ぜひそういう認証が必要であろうというふうに言われております。

一方認証を必ずしも必要としないWi-Fiアクセスポイントということで申しますと、目視等で利用者の出入りを十分把握できるような場合ということで、空港が提供するアクセスポイント、ホテル客室等で提供されるアクセスポイント、レストランやカフェ等の店舗内に設置されるアクセスポイントということがございまして、下の※(米印)の所には、上記は目視、監視カメラや利用者の情報等から、利用者の出入りを十分把握することが可能であり、認証を必ずしも必要としないアクセスポイントの設置例を提示したものです。この例に当てはまる場合でも、環境によっては必要となりますよ、あるいはこの場合は必要ないですよと、状況によっては変わり得るということが書いてある所でございます。

それでは、資料3の1ページ目にお戻り下さい。これまでご説明しましたガイドラインの改正の内容に鑑みまして、本協議会としての今後の方針として、事務局から提案させていただく方式としましては、まずワンタップ方式につきましては、これまで利用者の方からも非常に好評を頂いておりますので、当面は認証方式を変更せず、この方式を維持したいと考えております。ただ、今後の動向によっては何らかの見直しが必要となることも想定されることから、当面現行方式として、安全面で一定の配慮を行うということを考えております。

目視等で利用者の出入りを十分把握することが困難な箇所での整備については、監視カメラの設置などセキュリティの確保策について、県警とも相談しながら個別に対応を検討するというところでどうかと考えております。

もともとの経緯を申しますと、富山県警察本部とも、防犯の観点から無料Wi-Fiの設置について、あるいはその設置の方法について、事務レベルでは何度か意見交換をさせていただいているところですが、防犯の観点から、ポイントごとに個別に相談をしながら、セキュリティ確保の対応方法を決めていくということで、何とか進めていけないかということ、事務局がこうして提示をさせていただきました。

ガイドラインにおいて必ずしも必要としないとされているものにつきましては、先ほどご説明をしたので省略をさせていただきます。

なお、今後の動向を注視し引き続き検討する、受け身としておりますけれども、これにつきましては、先ほど総合通信局さんからも、ご説明ございましたけれども、訪日外国人に対する無料公衆無線LANサービスの利用開始手続きの簡素化・一元化の取り組みということで、一般社団法人を設立されて、簡素化・一元化に取り組んでいかれるということです。今月の始めに法人が設立されて、これからどんどん進められていくということだと思いますので、この動向も十分注視する必要があるだろうと考えております。

そしてその先にありますのは、2020年の東京オリンピック、パラリンピックということだと思っておりますので、これに向けていろいろな動向が今後、状況の変化も予想されるということですので、引き続き検討を続けるということにしたいと考えております。

参考3は先ほど総合通信局さんからご説明がありました、補助要件の見直しということでございますので、説明を省略させていただきます。

(山崎会長)

事務局から今説明を頂戴しましたが、まず私のほうから1、2点事務局に確認させていただきたいことと、それから北陸総合通信局さんにお伺いしたいことがあります。

例えばこの資料2の整備済み箇所一覧がありますが、例えば左側の富山市、とやま観光案内所が2つ目にありますが、ここは目視等ができるから大丈夫、おわらサーキットでありますとか、富岩運河環水公園とか、富山城址公園とかありますが、この辺はセキュリティ対策上、ガイドラインではワンタップではダメというようなイメージでよろしいでしょうか。

(事務局：荻布課長)

おおむね考え方としては、そのような形だと思っております。ただ、とやま観光案内所につきましては、不特定多数の方の人通りの多い箇所でもありますので、県警との相談の中では、監視カメラ等が必要かどうかというようなことを、今後相談していくことになるのではないかと考えております。

(山崎会長)

北陸総合通信局さんに、似たようなことをお伺いしたいと思っておりますが、今ほど事務局から説明ありました、今後の見込みについてですが、訪日外国人に対する簡素化・一元化の取り組み、あるいは東京オリンピック、パラリンピックの動きなどで、何かもし現時点でお話しいただけることがあれば、お伺いしたいということと、もう1つは、監視カメラの設置とい

うような説明もありましたけれども、監視カメラの設置ということに対して、補助要件ではいろいろなしかりとした認証方式ということが示されていますが、この設置経費等について、補助対象になっているのかどうかについて教えていただければと思います。

（北陸総合通信局：水口課長補佐）

総合通信局でございます。最初の、認証方式の今後の外国人に対するものにつきましては、残念ながら10月3日にそういう機構が立ち上がったということまでございまして、今後どのような運用になっていくかということまでは、まだ情報が入っておりませんので、その辺につきましては情報が入り次第、ご提供させていただきたいと思っております。

それから監視カメラ等の設置に関わる補助金のことでございますけれども、今年度の要綱で言えば、今年度は一応2つの補助事業のスキームがございまして、先ほどの資料1の1番上に出ておりました通り、28年度には観光・防災Wi-Fiステーションの整備事業と、公衆無線LANの環境整備事業の2つの事業がございまして、来年度は公衆無線LAN事業というものをベースに、拡張した形での予算要求になっております。残念ながら今年度の事業の交付要綱だけを見ますと、監視カメラの設置についての部分の補助というのは対象外でございます。

ただし来年度予算につきましては、金額が多くございまして、2つの事業を1つに合算したような形での交付要綱が作り込まれる可能性があります。ただ電波利用料という財源を使っておりますので、ある程度制約がかかってくるのではないかなという想定はされます。いずれにしましても現在、財務省とも交渉しておりますので、その中で必要な要件というのは固まってくるものと思われまます。

あともう1つですが、Wi-Fiステーションに監視カメラ等を付けて、セキュリティを確保することによって、認証を取らなくてもいいという考えの中で、先ほど例示ありました通り、部屋の中や閉ざされた空間の中のアクセスポイントについては、認証は必ずしも必要でないということでございますが、例えば公園などでも、条件によっては認められる可能性はあると聞いておりますので、それについては付け加えさせていただきます。

（山崎会長）

それでは委員の皆さんに、お伺いしていきたいと思っております。富山市の島崎参事さんからお願いします。事務局の説明ではワンタップ方式を継続して、監視カメラ等でセキュリティ対策を取っていけばどうかと、こういう話だったと思っておりますが、いかがでしょうか。

（富山市：島崎参事）

協議会でこれまで議論してきた中で、利用者の利便性を第一ということは、先のお話の説明のあった通りで、そういった計画で取り組んでまいりましたので、ワンタップ方式で維持したいというわけですが、その中で同時に、国の動向も踏まえて必要があれば検討していくという話を伺っておりましたので、国の動きが出てきたとすれば、やはり一定の対応はしていかなければならないだろうと思っております。

ただ、例えば先ほど例に挙げられました、公園のような広い域内で利用する場合、どうし

てもカメラを付けなさいという話になれば、非常に大きな予算が掛かりますでしょうし、あるいはカメラを付けるとすれば、一定期間そのデータを保持しないといけないとか、いろんな制約が付いて回るでしょうし、そういったものを単費を持ち出してまでやることも非常に難しいのではないかと思います。補助事業で整備させていただいたわけですが、極端に言えば取りやめたらどうだろうということが、財政当局には言われるような気もいたします。

事業そのものの展開が苦しくなるような事情もございますので、やはり先ほどからありましたように、今後機構とかいろいろな形で新しい取り組みを検討していらっしゃると思いますので、そういったものを踏まえて、TOYAMA Free Wi-Fiもこれだけたくさんの方が施設と一緒に使えるようになっておりますので、協議会全体として、ややこしいことにならないような形で、新しい方式に切り替えていくというのも1つの方法ではないかという気がいたします。

（砺波市：小西班長）

総務省さんの補助事業に、認証要件が入るということで、滑り込みで補助申請を出したということもありまして、砺波市といたしましては、このまま認証方式、ワンタップ方式でいきたいとは考えておりますが、最悪のことも想定いたしまして、SNSかSMSの認証も、予算要求することを考えております。しかし、なかなかこれを請け負っていただける業者や設備、システムがまだ整っていないということも聞いております。そういうものが一括でできたり、国で認証する所が1か所あって、そこで認証ができるという形のものがお示ししていただけるものなら、非常にスムーズにいけると思うんですが、各団体のほうでこの認証システムを考えて作っていくということであれば、やはり費用的なものが大きいかと考えております。

（とやま観光推進機構：小川課長）

インバウンドを中心とした観光客のWi-Fiの利用についてですが、富山を訪れられたインバウンドの観光客の方からお話を聞いてますと、やはりWi-Fiにすぐ繋がるといったような利便性というのは、やっぱり富山はすごいねといったようなことを聞いております。

また、県の観光課と我々とやま観光推進機構で、海外からのマスコミの方をお招きしながら、招聘事業ということで、富山の観光地を見ていただいております、この前は中国のメディアの方をお呼びしました。その際にTOYAMA Free Wi-Fiを環水公園でご紹介しましたところ、さっそく中国の方が携帯で、Wi-Fiを利用されておりました。これはスムーズに繋がる、バリアフリーな状態ですごくいいですね、といったような言葉を頂いております。

またこれはちょっと違う話になるかと思いますが、海外の空港でもWi-Fiをやっておりますが、富山空港でもWi-Fiをやられております。やっぱり他の海外の大きな空港と比べると、富山空港は繋がりやすいですねといった評判をお聞きしておりますので、今セキュリティとのバランスの中での今の議論なんですけども、観光サイドから言わせていただきますと、やはり利用者の利便を第一に考えて、うまくラッピングするような形で行けばいいのではないかなと考えております。

（黒部峡谷鉄道：尾花主任）

先ほど協議会としての今後の方針としまして、認証方式をセキュリティ方針案、ご提案ありましたが、当社につきましては、その方針で引き続いて行きたいと、進めていただきたいと考えております。

弊社のWi-Fiの整備状況ですが、現在お客様が乗降される主要な駅で、Wi-Fiの整備を計画中です。認証方式につきましては、とても重要なポイントで、社内でもいろいろ検討をした結果ですが、協議会でも規約にもございますように、まず利便性を第一に考え、ワンタップ認証にて運営されているTOYAMA Free Wi-Fi方式に当社も賛同して、採用することと決定しておりますので、今後も現在の認証方式を継続しながら、セキュリティに関しては、個別対応という柔軟な運用で応えることを強く希望いたします。

(山崎会長)

認証サービスを提供していただいております、ケーブルテレビ富山の春田専務さん、ご意見、それからもし新しい認証方式をお届けするということになった場合に、TOYAMA Free Wi-Fiのための、その改修に要する期間や経費といったことも、もしお聞かせ願えれば、合わせてお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(ケーブルテレビ富山：春田専務)

新しいSNSとメール認証の組み合わせですとか、そういったプラットフォームはよそでもやっていますので、そんな所を借りるといっても1つの手ですけども、まだいくらかかるとか、期間とかについては、お答えすることは難しいと思っております。

それと先ほど総務省さんの説明にありました、認証手続きの簡素化について、一般社団法人公衆無線LAN認証管理機構が10月3日に設立されたということですが、我々のほうも情報が少なく、これがどんなことを目的として、何をしようとしているのかというのが良く見えていません。所々で利用開始手続きの簡素化・一元化の取り組みがあるわけですけど、認証管理機構では、一元化というのは多分されないだろうなというように聞いておまして、1回認証を受けたら、あとはどこか別の所に行ってもすぐに使えるとか、そういったことで簡素化はできるのですが、一元化というのは難しいのかなと思っております。

これまで富山県内での使い勝手はよく、シームレスで簡単に接続できるということがあるんですけど、これをもし例えば石川県でフリーWi-Fiを使う時には、やはり認証方式が様々で、それに合った認証手続きをしなければいけないということで、県内では、我々も便利、外国人も便利けども、日本中歩き回った時に果たして便利かということ言えば、一番望ましいのは日本国内全部一元化、統一というのが望ましくて、それが出来なければ手続きの簡素化ということになってくるのではないかなと思っております。出来れば世界で標準化して頂ければ、それに合わせるのが、良いのではないのでしょうか。

私の知る限りでは、海外に行きますと、SSIDやネットワークキーが、どこかに書いてあって、これを読んだ通りに打ち込めば繋がるというのが、何となく私の中では世界標準のように思っております。面倒な認証手続きというのは、いかがなものかという気がしております。暗号化については確かに、少しやったほうがいいのかという気はしますけども、認証

手続きをややこしくして、使われなくしてしまうのも残念でしょうし、認証方式がややこしいばかりに、1回認証してしまうと永久に使えるとか、そういうのもまた困るわけで、ある期間でもって時間切れと、もう一度認証して下さいというような手続きでいいのではないかと考えております。

もう1つ言わせていただきますと、認証をしても犯罪防止にはならず、悪い人に対してはちょっと牽制できるかなということであって、完全な防止には至らないのではないのでしょうか。それからSNS認証については、いろんな提供者がやってらっしゃる認証手続きと似ていますが、SNSの場合はこれまで使っていないアカウントを新規に登録することで認証ができるんですね。ですから履歴はその場所にだけ残っている。過去まで遡れないということで、MACアドレスのほうが優れていると思いますし、それから例えばFacebookにしろ、何にしろ、それを管理している所が個人情報だからということで、情報を提供しないのではないのでしょうか。そこまできちんと担保されているのでしょうか。

いかに富山のこれが楽で繋がりやすいのかということだけ、提案させていただきます。

(北陸総合通信局：野尻部長)

今ケーブルテレビさんから、いろいろとご指摘いただきました。

言っておられる点については一理ありますが、やはり社会的な要請としまして、誰が使っているか分からないとまずいのではないかとということで、犯罪の防止にはならないのですが、認証方式を導入し、事後の捜査に役立っているといったことがあります。

外国人の場合ですと、海外で登録しているSNSとか、それを実際取れるのかという問題がありますが、一方で、国内の事業者であれば、映像に基づいて事後追跡ということで、開示請求というのは可能でございますので、そういう抑止になるのではないかと考えています。

ちょっと話変わりますが、先ほど認証の代わりに監視カメラということで、逆に膨大なコストがかかると。あと電波ですから、どこまで飛んでいるか分からないので、それを100%担保できるのか、しかも雨が降っていたり、夜だったり、雪が降ったりしても、ちゃんと明確に誰が使っているかを、周囲の人が分かるということが本当に出来るのかどうかということとか、そういうことを詰めていくと、非常に難しい面もあろうかと思えます。

ただ今回、こうやれば認証が不要ですという例示は、推奨しているというよりは、利用した個人を特定する方法としての代替手段として列記させていただいたということと理解していただきたいと思えますし、極端なことを言うと、認証がある場所は防犯カメラで撮られていない、認証がない場所はどっかで見られているぞというようなことが、利用者の認識が高まれば、認証のある所のほうが、もしかしたら安心して使えるとかですね、あとは私だけかもしれないませんが、全然暗号化対策が取られてなくて、パッと繋がっちゃう所が逆に怖いかなということがあります。多少この辺は人によって温度差がありますし、今後の利用者の認識の変化も含めて対応していく形になると思えますが、社会的な要請としては、ある程度の認証とか、セキュリティが求められていると考えています。

また、実は認証という言葉に2つの意味があるのですが、今の認証というのは個人を確認するための認証のことで、もう一方はプラットフォームによる認証方式のことで、先ほど

の例で言いましたが、金沢市内で兼六園から21世紀美術館に行くと、再度認証が必要と。それは県の施設か市の施設かということでの違いがあるということで、不便があると。ここで言う認証の2つの問題があるという点を、ここで今後議論する時は分けて言わないと、なかなか混乱するのかなと思います。

(NTT西日本富山支店：杉木部長)

まず広域のWi-Fiのセキュリティ認証方式の話ですが、富山においては、過去からユーザーの利便性を第一にというところで、このような協議会の場を通して協議を重ねてきた結果として、今があるのだと思いますので、社会の要請とか、いろんな世の中の状況が変わっていく中で、それに合わせた形で今後どうしていくのかというのを、この場で引き続き議論を重ねて行く中で、方向性を出していくということが必要なのかなと思っております。

今の時点では、先ほど事務局からも方針が出されましたが、現行方針踏襲という形でやっていくというのは1つの答えでないかと私自身は感じております。

次に、仮にこの議論の積み重ねの中で、認証方式を変えていく、何か入れていくなり、そういうことを仮にしたらとした場合に、どうなるかなというところですけど、それについては隣にグループ会社であります、NTTブロードバンドプラットホームが来ておりますので、お答えをさせていただきますが、日本全国でFree Wi-Fiの整備をしている中でのノウハウなどもございますので、少しそうした話をお聞きいただきたいと思います。

(NTT・BP：山口部長)

先に今お話がございました、メールリターンと言うのですが、メールを登録して返ってきてメールアドレスが有効であることを確認をする行為。それからSNS、Google+、Twitter、Facebook等々による認証方式がございます。これについては全国、いろいろなお考えを持たれている自治体様がいて、私どもとしても機能は付記してございます。ご入り用であれば数十万とかの話で早くご提供できることは可能だと考えております。

富山様の営みというのは、私ども全国手がけておりますけれども、ワンタップ、1回認証をして、認証といいますか、ワンタップをして3時間ご利用いただける。また弊社ご支援させていただいておりますが、離れて戻られたら、そのまままたお使いいただける。これほど便利なWi-Fiというのは、全国見ても無いというか、すごく利便性の高い方式だと思っております。

先ほどケーブルテレビ富山さんもおっしゃられたような、認証というのは本人を特定するという趣旨もございますけれども、メールアドレスもGメールとか簡単に登録して、いくらでも登録してすぐ使うことができます。SNSもそうです。

逆に言いますと、SMS、これは番号を持っていないと認証できないのです。外国の方が外国の番号で登録できません、とかいいこともあれば悪いこともある、本当にこの議論なのです。利便性なのかセキュリティなのか、そしてこの方式がいいのかどうなのか、いい方式が出て、最近アップル、スマートフォンのアプリとかで、ロボット機能で繋げるようなアプリとかも実は出てきております。私どもはキャリアですからいろんな方式を考えるのですけれど

も、もう、いちごっこというか、そういった中で利便性、お使いになる本当の皆様方の利便性をどう高めるか、ここにどうしていくかということ、本当に考えていかななくてはいけない内容だと思っています。

行きつくところはユーザー様の理解です。よく比較に出されるのは、欧米の方々はフリーWi-Fiでは、クレジットカードが盗まれるなんて当たり前というようなご認識の下にお使いいただく。しかし、我が国日本では手前味噌ですけれども、LTEや携帯回線がすごく発達して安全な中で皆さんお使いいただいている、非常に安心感がある中で、Wi-Fiを同じように使おうとされるという所に危険性があるということは重々、ガイドライン等でご周知、ご案内いただいているところでございます。このところの啓発、啓蒙といったところが非常に重要なのかなど、考えています。

(山崎会長)

いろいろ意見を頂戴いたしまして、難しい所ですけれども、今ほど頂いた意見の中にございましたけれども、これまでいろいろ検討してきた中で、利便性を第一ということで、ワンタップ方式を取ってまいりました。ではそれが不評かということ、好評だと。

こういう中で、総務省さんのガイドラインが出たわけですけれども、先ほど事務局から説明を申し上げましたように、今後の動きを見ながら、当面はこの運営を続けながら、さらなるセキュリティ対策、今後の認証方式について、新たな認証方式の導入も含めて、あるいは必要であれば監視カメラを付けるというような事も含めて、いろいろセキュリティの問題については、県警も注目しておられると。またガイドランを出された総務省さんにも相談させていただきながら、当面はワンタップでやって、出来るセキュリティ対策をさらに向上する。あるいは例えばTOYAMA Free Wi-Fiはワンタップで繋がりますと、ただセキュリティに注意して下さいといったような啓蒙、啓発を合わせて行うとか、当面そういう形で、協議会としてそういう方針でどうかと思うのですが、いかがでございましょうか。今後いろんな費用の問題など出てくるかと思いますが、それらも含めて、国の補助金の適用でありますとか、県、それから市町村行政側の経費の問題でありますとか、そういったことも含めて、検討は続けなければいけないと思っております。

当面先ほど事務局が説明したような方向性で、しばらく動向等を見ていくということで、今日の場合としてはよろしいでしょうか。取りあえず本日のところは、ご異論がないようでございますので、そうした形で取りまとめさせていただきまして、私ども事務局も十分勉強もし、またご相談もさせていただきながら、これからのTOYAMA Free Wi-Fiのあり方を引き続き検討いたしまして、また皆様方のご意見も頂戴していきたいと思っております。

とにかく両立と言いますか、利便性第一という中で求められるセキュリティといったものをどうしていくかということだと思います。必要なものについては、フリーWi-Fiが必要だという時代の要請の中で、必要なお金はある程度かけざるを得ないというのも事実だと思いますので、そうしたことも含めて、またご意見を頂戴できればと思います。

5 閉会